

令和8年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門				
政策No	18	政策名	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する	
所管部	保健福祉支援部		関係部	
2 政策のめざす方向性				
地域共生社会の実現のため、全ての区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる包括的な支援体制づくりを進めます。また、あらゆる福祉相談に対応する体制を強化し、複雑化・複合化している福祉課題に対する支援体制の充実を図ります。地域福祉活動に対する支援の充実と担い手の確保を推進するほか、権利擁護の取組を強化します。生活困窮者や、さらに、ひきこもり等の生活に課題を抱えた人、一人ひとりの個別の生活背景に寄り添い、自立した地域生活を支援します。				
SDGsとの関係				
3 成果指標【政策について満足している区民の割合】				
指標の推移		計画目標値	達成度 ※	※評価区分 A：達成（達成度が100%以上） B：相当程度達成（達成度が70%以上100%未満） C：未達成（達成度が70%未満）
現状値	実績			
令和2年度	令和7年度	令和8年度		
22.6%	27.7%	35.5%	C	
これまでの取組と成果	複雑化する福祉課題等に対する地域の包括的な支援体制の構築を目的とした港区重層的支援体制整備事業の本格実施開始や、地域福祉の重要な担い手である民生委員・児童委員の活動支援を目的としたスマートフォン、タブレット端末の貸与等、福祉相談体制の強化や地域福祉活動支援の充実を通じ、包括的な支援体制づくりを推進しました。			
課題と今後の方向性 ※未達成の場合は原因分析を含む	各施策において一定の成果は得られているものの、その成果が全ての区民の実感までは至っておらず、各取組の対象者以外に施策の効果が波及・実感しづらいことが課題と考えられます。今後は、分野横断的な連携強化と分かりやすい情報発信を進め、地域福祉活動の基盤強化や権利擁護・生活困窮者支援を含めた切れ目のない支援体制のさらなる充実を図ります。			
4 施策の取組状況【施策評価結果】（詳細は別紙「施策評価シート」）				
No	施策名	成果指標	施策評価	
①	港区ならではの地域包括ケアの推進	医療従事者と介護事業者に向けた研修の参加者数	A	
		区民等に向けた在宅生活を支える普及・啓発活動への参加者数		
②	安心して暮らし続けるための地域福祉活動の推進	地域福祉活動団体における活動の達成状況	A	
		港区バリアフリーマップアクセス数（Webサイトの年間総アクセス数）		
③	成年後見制度の理解と利用の促進	成年後見制度の周知啓発活動への参加者数	A	
		成年後見制度に関する地域連携ネットワーク連絡会の参加団体数		
④	低所得者等の生活の支援及び自立施策の充実	人口千人当たりの生活保護受給者の割合	B	
		生活・就労支援センターの相談受付人数		

5 予算額・決算額・執行率（単位：千円）			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額	6,214,274	6,842,844	6,663,798
流用・補正	3,285,372	548,635	－
決算額	8,673,859	7,027,558	－
執行率	91.32%	95.08%	－
6 政策を取り巻く社会経済情勢等			
計画期間中の社会経済状況等の変化 ・社会経済状況、人口動向、財政状況、国や東京都等の動向など	新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者支援や相談ニーズが一時的に増加しましたが、感染症の収束に併せて、生活保護者数も減少しました。一方、物価上昇等により、生活不安を抱える区民への継続的な支援が求められています。また、区の人口増加や高齢者・単身世帯、外国人居住者の増加に伴い、福祉・医療・生活支援ニーズは多様化・複雑化しており、地域福祉活動の担い手の充実が重要です。今後予定される成年後見制度に関する民法改正等、国や東京都の制度見直しや改正への的確な対応が必要となっています。		
区民ニーズ等 ・区民意識調査 ・区民から寄せられた意見 など	・（住民同士の支え合いが必要だと思う人に対し）住民同士が自主的に支え合うために必要な取組は、「地域のひとが気軽に集まれる場所をつくること(41.2%)」「自ら進んで日頃から住民同士のつながりを持つこと(37.5%)」の順で多くなっています。 ・終末期を過ごしたい場所は、全世代で自宅が最も多く（一般区民61.7%/高齢52.6%）、その理由は、「最期まで自分らしく好きなように過ごしたい（一般69.7%/高齢67.4%)」「住み慣れた場所で最期を迎えたい（一般63.6%/高齢67.5%)」が多くなっています。（令和7年実施保健福祉基礎調査から）		
7 所管課による評価【一次評価】			
政策の達成状況	・医療・介護関係者への研修や区民向け啓発を通じ、医療と介護の一体的提供体制を推進しました。 ・地域福祉活動団体への支援やバリアフリーマップの充実により、連携強化と福祉のまちづくりを推進しました。 ・周知啓発や地域連携の構築により、成年後見制度の理解促進と権利擁護支援体制を整備しました。 ・各施策の目標は概ね達成しましたが、政策の成果指標は未達成となっています。		
達成状況の要因 ・施策の有効性が高かった点 ・施策の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	・「施策18-①」において、医療・介護事業者双方に関心の高いテーマで研修を開催することにより、多くの医療・介護関係者の参加を得て成果を得られました。 ・「施策18-②」において、活動場所の移転先確保や財政面の支援、周知啓発により、地域福祉活動団体の活動促進につながりました。また、情報更新やルート拡充により、バリアフリー情報の利用が大きく向上し、成果を得られました。 ・「施策18-③」において、終活講座等との連携により、成年後見制度の周知啓発で高い成果が得られました。 ・「施策18-④」において、各支所等での丁寧な相談対応により生活保護が必要な方を適切に申請につなげるとともに、扶養照会要件緩和を踏まえた説明を行うことで成果へとつながりました。		
課題と今後の方向性	・各施策においては一定の成果が得られている一方、政策全体としては、区民の政策満足度の向上に十分反映されていない点が課題です。 ・医療・介護・福祉・生活福祉分野の連携を一層強化するとともに、区の実感できる取組の充実も必要です。 ・「施策18-②」のバリアフリーマップについて、情報更新の遅れや掲載基準が不明確であることが課題です。掲載基準を整理し、全庁的な定期調査や観光政策担当との連携により、迅速な情報更新とバリアフリールートの充実を図ります。 ・「施策18-③」の成年後見制度において、令和8年4月に成年後見制度に関する民法改正案が閣議決定されたことを踏まえ、今後の制度見直しの動向を注視してまいります。		
8 港区行政評価委員会による評価【二次評価】			
評価※	A：政策目的を達成		
政策の達成度	・政策の対象者と区民世論調査の対象者は必ずしも一致しておらず、ギャップがあることに留意が必要です。 ・区民満足度は中間目標の上方修正により未達成に見える面はあるものの、当初目標は十分に達成しており、評価は「A」に値します。 ・「人口千人当たりの生活保護受給者」が目標人数よりも少なかったことをもって、施策評価を「B」とするのは適当ではありません。 →以上を踏まえ、評価は「A」とします。		
MINATOビジョン策定に向けた今後の政策の方向性 ・重点的に取り組むべき施策 など	・成果指標「人口千人当たりの生活保護受給者の割合」は、数値が大きいことは必ずしも良い状態だとは言えないことや、一概に行政の努力が反映される指標ではないこと、景気動向等の影響を受けやすいものであることを踏まえ、指標の見直しが必要です。 ・地域包括ケアについて、成果指標「医療従事者と介護事業者に向けた研修の参加者数」は、政策目標達成とのつながりが分かりづらいことから、各主体がどのように連携して取組を進めたかについて測定する指標が必要です。		

施策評価シート

政策No	18	政策名	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する
施策No	①	施策名	港区ならではの地域包括ケアの推進
目標・期待する成果	関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療と介護を一体的に提供できる体制が推進され、また、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制が整備されることで、全ての区民が住み慣れた場所で安心して暮らしていくことのできる地域づくりをめざします。		
SDGsの ゴールとの 関係	  		
施策担当課	保健福祉課		関係課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
医療従事者と介護事業者に向けた研修の参加者数		-	423人/年	298人/年	369人/年	300人/年	300人/年
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和6年度	a	三師会や病院、介護事業者・区等20人以上で構成する地域包括ケア研究会運営委員会で研修内容を検討し、年3回開催しました。300人近くの関係者が出席し、医療・介護従事者間の連携の強化とスキルアップに貢献しました。			令和5年度からオンライン開催とするなど、研修に参加しやすい環境を整備しました。在宅療養を支える多くの関係者に参加していただくため、開催方法やテーマを検討していきます。		
令和7年度	a	三師会や病院、介護事業者・区等20人以上で構成する地域包括ケア研究会運営委員会で研修内容を検討し、年3回開催しました。特に福祉分野をテーマとした研修会には200人近くが出席し、医療・介護従事者間の連携の強化とスキルアップに貢献しました。			摂食・嚥下や便秘症といった医療分野に加え、福祉分野のテーマとして身寄りのない高齢者支援に関する研修を開催し、多くの関係者が出席しました。今後も多くの関係者に参加していただくため、開催方法やテーマを検討していきます。		
令和8年度	a	令和5年度からオンラインでの開催を続けていますが、医療と介護の連携促進のため、参集形式での開催も視野に入れつつ、開催方法やテーマの検討を進めます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
区民等に向けた在宅生活を支える普及・啓発活動への参加者数		69人/年	393人/年	422人/年	411人/年	400人/年	300人/年
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	区民公開講座の実施回数を年２回から３回に増やし、広報みなとや区ホームページ、掲示板等を活用し幅広く周知しました。出前講座では、看護学生や民生委員など幅広い層に説明し、地域包括ケアに関する普及・啓発活動に取り組みました。			引き続き区民公開講座を年３回開催するほか、在宅療養相談センターの職員による区民向けの出前講座の取組を強化する等、地域包括ケアや在宅療養に関する普及啓発活動に取り組みます。		
令和７年度	a	年３回区民公開講座を開催したほか、在宅療養相談センターの職員による区民向けの講座を行いました。出前講座では、看護学生やシルバー人材センターの会員に向けた講話を行い、地域包括ケアに関する普及・啓発活動に取り組みました。			港区在宅療養相談センターの職員による講座を行ったほか、生涯学習出前講座としてシルバー人材センターの会員へ地域包括ケアの周知啓発を行いました。今後も様々な場所を活用し、普及・啓発活動を行います。		
令和８年度	a	区民公開講座や在宅療養相談センターの職員による講座で地域包括ケアや在宅療養に関する周知啓発活動を行うほか、令和７年度に作成したACPシートも活用し、高齢者相談センターと連携して、ACPの普及・啓発活動にも取り組みます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	- 医療従事者や介護事業者に向けた研修、区民等に向けた普及啓発活動の双方に積極的に取り組み、目標に掲げる医療と介護を一体的に提供できる体制が推進されました。 - 施策の評価は、成果指標①及び②とともに計画目標値を達成する見込みのためAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	成果指標「医療従事者と介護事業者に向けた研修の参加者数」について、医療従事者・介護事業者双方に関心の高い、身寄りのない高齢者等への支援をテーマに開催し、多くの関係者が参加し、大きな成果を得られました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	医療と介護を一体的に提供する在宅療養の推進に向けて、地域の課題や区民ニーズを把握し、さらなる取組を検討します。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）

B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）

C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	18	政策名	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する
施策No	②	施策名	安心して暮らし続けるための地域福祉活動の推進
目標・期待する成果	地域福祉の中核を担う港区社会福祉協議会との連携の強化と、地域で活動する団体等との連携による各種啓発の充実や参加を促進します。複雑化・複合化する地域課題に対応するため、地域包括ケアの推進とともに、地域にある様々な資源や力を活用し、更なる地域のつながり・支え合いを進めます。誰もが安全・安心かつ快適に過ごすことができる福祉のまちづくりを推進し、バリアフリーマップなどの様々な媒体を活用した啓発を推進します。区民の衛生保持・健康増進や区民相互の交流拠点となる公衆浴場の廃業を防止するため、支援を強化します。		
SDGsのゴールとの関係	  		
施策担当課	保健福祉課		関係課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
地域福祉活動団体における活動の達成状況		31.8%	86.0%	89.8%	96.6%	100.0%	100.0%
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和６年度	a	港区社会福祉協議会が効率的・効果的な運営を行えるよう、財政面の支援や活動場所の確保、活動内容の周知等を行いました。 また、民生委員・児童委員へのスマートフォンの配備や、老人クラブ運営基準・助成基準の見直しのほか、団体活動の周知啓発等の支援を行いました。			社会福祉協議会やシルバー人材センター、保護司会の活動場所の不足、民生委員・児童委員活動の負担軽減や新たな担い手の確保、新たな民間公衆浴場の設置に向けた検討などの課題があることから、各団体の持続的な活動の支援に取り組みます。		
令和７年度	a	民生委員・児童委員が活動しやすい環境を整えるため、タブレットの配備や周知用リーフレットを作成しました。 また、保護司会が安全に活動できるよう、「更生保護青少年サポートルーム」の移転先の確保や環境整備、活動の周知を行ったほか、団体活動の周知啓発等の支援を行いました。			社会福祉協議会やシルバー人材センター、保護司会の活動場所の不足、民生委員・児童委員活動の負担軽減や新たな担い手の確保、老人クラブの助成基準の見直し、新たな民間公衆浴場の設置に向けた検討などの課題があることから、各団体の持続的な活動の支援に取り組みます。		
令和８年度	a	港区社会福祉協議会が効率的・効果的な事業運営を行えるよう、執務室の環境改善や財政面の支援を行います。また、シルバー人材センターの活動場所の確保やシニアクラブ（旧：老人クラブ）の助成基準の見直しを進めます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
 c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
港区バリアフリーマップアクセス数（Webサイトの年間総アクセス数）		36,060アクセス	22,473アクセス	22,973アクセス	87,248アクセス	88,000アクセス	40,000アクセス
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	バリアフリーマップについて、内容充実に向けた検討や現地調査、バリアフリーアクセスルートの追加のほか、外国人向けの周知を図りました。 また、不特定多数の人が利用する区内の店舗や診療所等の公共的施設等のバリアフリーが進むよう、整備費用の一部を補助しました。			バリアフリーマップについて、アクセス数が減少傾向にあること、街の変化を捉えた情報更新に限界があること、マップに落とし込んでいる施設・建物の掲載基準が不明確なことが課題です。マップに掲載する情報（一部）の収集を委託している、港区社会福祉協議会では、マップにかかるボランティア活動を熱心に取り組んでいる状況があるため継続していきます。 整備費用の助成について、福祉のまちづくりの推進には必要な制度と考えますが、実績が少ないため、事業の見直し・改善策を検討します。		
令和７年度	a	バリアフリーマップについて、全庁調査による区有施設の情報更新とバリアフリーアクセスルートを追加しました。 また、不特定多数の人が利用する区内の店舗や診療所等の公共的施設等のバリアフリーが進むよう、整備費補助について周知啓発を図りました。			バリアフリーマップは、街の変化を捉えた情報更新に限界があること、マップに落とし込んでいる施設・建物の掲載基準が不明確なことが課題です。 施設・建物の掲載基準を整理し、全庁への定期的な調査や観光政策担当との連携により、速やかに情報を更新するとともに、公共施設や病院等までのバリアフリー施設を利用したルートの充実を図ります。整備費用の助成について、実績が少ないため、周知啓発に努めるとともに、他自治体の状況も踏まえ、補助対象要件の見直しを検討します。		
令和８年度	a	バリアフリーマップについて、区内の宿泊施設の情報を整理し掲載するとともに、アクセスルートについても充実を図ります。 公共的施設等を対象とする、バリアフリー整備費補助事業について、積極的に周知啓発に努めるとともに、補助対象要件の見直しを進めます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	- 地域福祉活動団体の活動支援やバリアフリーマップの充実に積極的に取り組み、目標に掲げる地域福祉活動団体との連携の強化、福祉のまちづくりの推進が達成されました。 - 施策の評価は、成果指標①及び②ともに計画目標値を達成する見込みのためAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	- 成果目標「地域福祉活動団体における活動の達成状況」について、活動場所の移転先確保や財政面の支援、周知啓発を積極的に行ったことが、成果につながりました。 - 成果目標「バリアフリーアクセス数」について、情報の更新やアクセスルートを充実したことで、大きな成果が得られました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	地域福祉活動団体への支援を強化し、関係団体とのより一層の連携と、福祉のまちづくりを推進します。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）
B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）
C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	18	政策名	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する
施策No	③	施策名	成年後見制度の理解と利用の促進
目標・期待する成果	全ての区民が生涯をとおして地域の中で安心して自分らしく暮らせるよう権利擁護支援を推進する中で、適切に成年後見制度を活用することができ、支援者や地域社会全般への制度の理解を促進するとともに、利用者の意思決定支援や身上保護を重視した支援が行えるよう制度の運用を図ります。		
SDGsのゴールとの関係	   		

施策担当課	保健福祉課	関係課	
-------	-------	-----	--

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
成年後見制度の周知啓発活動への参加者数		356人/年	491人/年	450人/年	542人/年	550人/年	450人/年
	達成度	当該年度の実績と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和6年度	a	高齢者施設や病院等で出前講座を13回開催しました。また、講演会等をZoomを利用したオンライン併用で開催し、参加しやすい環境づくりに取り組みました。			今後も積極的に高齢者施設や障害者施設等で出前講座を行い、区民及び関係者に向けた周知啓発の拡充を図ります。		
令和7年度	a	高齢者施設や病院等で出前講座を13回開催しました。また、終活関連の講座等の際にも成年後見制度の周知を同時に行い、相互に周知啓発が行えるように取り組みました。			今後も積極的に高齢者施設や障害者施設等で出前講座を行い、区民及び関係者に向けた周知啓発の拡充を図ります。		
令和8年度	a	出前講座の開催やオンライン併用での講演会を実施し、成年後見制度の周知啓発を推進します。また、終活関連講座等との連携による周知活動にも取り組みます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
成年後見制度に関する地域連携ネットワーク連絡会の参加団体数		11団体/年	12団体/年	12団体/年	12団体/年	12団体/年	12団体/年
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	令和４年度に参加団体数が12団体となり、目標を達成しました。令和６年度は地域連携ネットワーク連絡会を３回開催し、各団体の活動報告や意見交換を行うとともに、後見活動の参考にしてもらえるような区の取組の説明を行い、地域連携ネットワークの拡充に取り組みました。			連絡会開催を通じてさらなる連携強化を図ります。		
令和７年度	a	令和７年度も地域連携ネットワーク連絡会を３回開催しました。各回でテーマを設け、区の担当職員や関係団体が成年後見制度に関連する制度の説明を行い、事例を交えた意見交換をしたことで、成年後見制度に活かすための知識を深めてもらう機会をつくりました。			連絡会開催を通じてさらなる連携強化を図ります。		
令和８年度	a	12団体の参加を維持しながら、地域連携ネットワーク連絡会を定期的 に開催し、各団体間の情報共有と連携強化に取り組みます。					

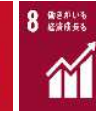
a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	・周知啓発活動や地域連携ネットワークの構築に積極的に取り組み、目標に掲げる成年後見制度の理解促進が進み、必要な方に適切に成年後見制度が利用されるよう、権利擁護支援に関する連携体制を整備しました。 ・施策の評価は、成果指標①及び②とともに計画目標値を達成する見込みのためAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	・成果指標「成年後見制度の周知啓発活動への参加者数」について、終活関連講座と連携するなど、大きな成果を得られました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	令和8年4月に、成年後見制度に関する民法改正案が閣議決定されました。今後、成年後見制度が大きく見直しされることから、制度の改正状況を注視し、MINATOビジョンに取り込みます。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）
B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）
C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	18	政策名	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する
施策No	④	施策名	低所得者等の生活の支援及び自立施策の充実
目標・期待する成果	全ての区民が健康的で文化的な生活を送れるよう、低所得や家庭環境等に課題を抱える世帯、また、ひきこもり状態にある人への支援を行います。		
SDGsのゴールとの関係	    		
施策担当課	生活福祉調整課		関係課 保健福祉課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
人口千人当たりの生活保護受給者の割合		7.9人/千人	8.1人/千人	7.8人/千人	7.8人/千人	8.1人/千人	8.3人/千人
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和６年度	b	定期的に連絡会を開くことで各地区総合支所間の連携を強化するとともに、研修や事務研究会を随時実施しました。それにより、ケースワーカーは、適切に生活保護業務を行うための必要な知識を習得することができました。			生活保護受給者、生活保護申請者が必要な支援を受けることができるよう、相談体制を整えることが重要です。今後も、ケースワーカーの計画的な育成を推進していきます。		
令和７年度	b	引き続き、定期的に連絡会を開くことで各地区総合支所間の連携を強化するとともに、研修や事務研究会を随時実施しました。それにより、ケースワーカーが、必要な人に、適切に生活保護業務を行うための必要な知識を習得することができました。			生活保護受給者、生活保護申請者が必要な支援を受けることができるよう、相談体制を整えることが重要です。今後も、ケースワーカーの計画的な育成を推進していきます。		
令和８年度	c	今後も、生活保護が必要な人が、適切に生活保護を受給できるよう、ケースワーカーの育成等を行います。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
生活・就労支援センターの相談受付人数		-	400人	309人	391人	450人	450人
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	生活困窮者の抱える課題に対応するため、港区生活・就労支援センターにおいて自立支援相談を実施し、一人ひとりの支援計画を作成するとともに、住居確保給付金、就労支援や家計相談、子どもの学習相談などのサービスを提供しました。			令和2年度から4年度のコロナ禍の影響で最大700人程度まで増加した住居確保給付金の申請者数が、従前の300人程度にもどり、相談受付人数は減少しています。引き続き適切な周知を行います。また、外国人や若年層等、より個別の状況に応じた支援に取組みます。		
令和７年度	b	引き続き、生活困窮者の抱える課題に対応するため、港区生活・就労支援センターにおいて自立支援相談を実施し、一人ひとりの支援計画を作成しました。相談者の個別の状況に応じ、住居確保給付金、就労支援や家計相談、子どもの学習相談などの支援を行いました。			住居確保給付金の申請者については、従前の状況に戻りました。就労支援や子どもの学習相談の件数が増え、相談受付人数が増加しています。		
令和８年度	a	引き続き、生活困窮者の抱える課題に対応するため、港区生活・就労支援センターにおいて一人ひとりに寄り添った、自立支援相談を実施します。相談者個別の状況に応じ、適切な支援につなげます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	B：計画目標を相当程度達成できる
施策の達成状況	新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、生活保護者数は令和6年度以降減少しています。一方、区の総人口が増加した結果、生活保護率は減少傾向にあります。 生活・就労支援センターについては、就労支援や子どもの学習相談の件数増加に伴い、計画目標を達成できる見込みです。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	各地区総合支所、港区生活・就労支援センター等で丁寧な相談業務を行い、困窮状態に応じた適切な支援を実施する中で、生活保護が必要な人を申請に繋げています。また、扶養照会に関する国の要件緩和について事前に把握し、保護申請時に受給希望者に説明してきたことも、要因となりました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	引き続き、相談者個々の困窮状態に応じた丁寧な相談と、気持ちに寄り添った自立支援の取組を行って行きます。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）

B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）

C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）